

総合教育会議・ビジョン策定委員会・「清流の国ぎふ」づくり 推進県民会議企画分科会等における主な意見について

1. 総合教育会議における主な意見

学校教育や人材育成のあり方について

- ・ 中学生くらいまでに教育の意識付けや動機付けができると良い。
- ・ (地域の産業に貢献できる人材の育成について) もっと若いうちから動機付けして、専門学校へもどんどん行かせる方法もある。
- ・ 臨機応変に対応する力を身につけるには自然と関わるのが最も良い。清流や山がたくさんある自然を生かした自然・環境教育をやるとよい。
- ・ 日本の人口が減少する中で、海外からの呼び込みや海外に出ていくためのグローバル教育が必要。地域と一緒に大人も子どもも外国の人も日本の人も異文化交流を行うとよい。
- ・ 不登校になった生徒が社会に出るのに備え、コミュニケーション等のスキルを身に付ける仕組みが必要。
- ・ 先日のアジアジュニア陸上競技選手権大会で、高校生にボランティアとして大活躍してもらったが、もっと教育に取り入れていくこともある。

教職員の働き方について

- ・ 教育委員会として今回の公務災害認定(自死事案)を大変重く受け止めており、適切な人事労務管理を実施していく。
- ・ どの会社もICTやAIの導入には積極的で、働き方改革の一環として取り入れている。
- ・ 学校においても、優秀な先生にはキャリアを積んできたノウハウが蓄積されているので、それをマニュアル化し、電子化して自動的に継承できると無駄な時間がかかり削減される。
- ・ 疲労が蓄積してくると、判断能力が低下し自死につながる。問診を行い疲労具合を測る方法があるので事前に予兆を察知することが重要。予防医学的に対応できるとよい。ストレスを事前に軽減し、最悪な事態を回避する。
- ・ ストレスチェックの結果、医師の診察が必要な場合でも実際に受診する人が少なく、問題である。

地域における連携について

- ・ 学校教育において、地域の人々の知見を活用すると良い。

2. 教育ビジョン策定委員会等における主な意見

学校教育や人材育成のあり方について

- ・ ふるさとをルーツに生きるということはとても重要。
- ・ 職場体験を増やすなど、人間関係に対応できる能力を身に付けて欲しい。
- ・ 県の資源（自然、デジタル）などを活用した先進的な取組みの実施が必要。
- ・ ロボットにはできない考える能力の向上を。表面的な学力ではなく、問題点や大事なことに気付く力をつけてほしい。
- ・ SNSやICT教育の部分で、情報の扱い方が今後重要になってくる。
- ・ テクノロジーを使った、世界とつながるすばらしさや学びの楽しさの体験を。
- ・ 学校卒業後に不安を感じている重度の障がいのある児童生徒への支援の拡大。
- ・ 企業側が高等特別支援学校の活動を知って、働く場の可能性が探せるようなきっかけがあるとよい。
- ・ 多様なニーズのある子どもたちの支援の部分拡大しながら、通常学級の中での支援を弾力的に。
- ・ 日本人の児童生徒の多文化共生能力の向上が求められる。
- ・ 小学校では、自然と触れ合うことで人間力やコミュニケーション力を高める教育が必要。

教職員の働き方について

- ・ ICTの導入により教員の働き方改革を加速できる可能性がある。
- ・ 部活動指導への外部指導員の活用については有事の際の責任の所在が課題。
- ・ 地元で活躍する教員の確保への取組み。

児童生徒の安全・安心の確保について

- ・ 猛暑など、災害時のリスク対応の徹底についても、安全・安心な学校づくりの中で示されるとよい。
- ・ 自然災害・天災対策について、先生が臨機応変に対応する体制が必要。

地域における連携について

- ・ 家庭と地域の連携、地域の教育力として様々な企業との連携を図ってこそ「オール岐阜」。

3. 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議及び企画分科会等における主な意見

学校教育や人材育成のあり方について

- ・ 幼児期から高校までにふるさと教育をどのように受けてきたかでその後が変わっていく。
- ・ 小中学生に一生懸命ふるさと教育を行っても高校で途切れてしまうため、高校においてもふるさと教育を行うべき。
- ・ 小中学校でのふるさと教育を高校でも継続。地元に加え県全域についても学習すべき。
- ・ 地域への愛着や誇りを醸成する文化芸術に触れる機会を関ヶ原古戦場や観光資源など他分野と連携して拡充してはどうか。
- ・ 岐阜県独自の豊かな自然に触れたり岐阜ならではの食材を食べることにより、岐阜の良さを体験するふるさと教育が良いのではないかと。
- ・ 高校において地域の農林業や商業、工業、伝統文化も含めて魅力を実感できる教育が必要と考える。
- ・ 食農教育を全学年続けて実施していくことも重要。
- ・ 岐阜在住のまま名古屋の私立大学に通う岐阜県人は多い。毎日、名古屋に通っている人も、卒業した後に、大都会ではなく、岐阜で活躍してもらえるように、若者にとっての魅力のアピールしてはどうか。
- ・ 就学前に家庭の養育環境に差がある。学校に入る前のボキャブラリーの量がその後の教育に大きく影響するため、幼児教育は重要である。
- ・ 障がい者が一般就労した後も職場に適応できるよう、ジョブコーチ制度の充実を更にお願したい。
- ・ 外国籍の子どもへの語学教育の充実によって、地域社会への受容、将来の定住につながるのではないかと。

教員の育成・確保について

- ・ 先生の中で一番大変な仕事を担っているのは幼児教育あるいは小学校であり、良い人材を確保する施策が必要。
- ・ 教育の質の確保のためには教職の魅力向上が必要。そのため、教員の多忙解消に加え、専修免許の取得促進とインセンティブ付与を図るべき。
- ・ 教員免許の更新時等に地域の課題を学ぶようカリキュラム化してはどうか。
- ・ 子どもよりも先生が岐阜県を知らないという点が問題。新任教員研修では「航空宇宙博物館」や関ヶ原などに連れていく必要があるのではないかと。

地域における連携について

- ・ 地元との連携会議を組織し、ふるさと教育のあり方を検討すべき。
- ・ 高等学校におけるふるさと教育、郷土教育は小中学校に比べ低調と感じていたが、国においても今年の6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に「地方創生に資する高等学校の改革の推進」がうたわれている。
また、これを踏まえ、文部科学省の概算要求に「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」が盛り込まれている（別添参考資料）。
- ・ 企業や地域との協業による学校教育の推進（企業による「教育CSR」）。学校と企業をつなぐコーディネーターを養成していくべき。
- ・ 教育というと学校がやるものだという認識があるが、学校の先生がやれることには**限度**がある。それ自体のシステムを変えていかないといけない。学校運営協議会が入るとか、コミュニティスクール化するとか、**専門人材と学校が連携をとってやるシステムを新たに構築しないとできない**。
- ・ ふるさと教育に文化芸術の専門家が参画することでより良いものにできる。
- ・ （外部人材・専門人材について）福祉教育等については、専門職員が、学校と個別に調整して中学や高校に押しかけて授業を行っている。こうした取組みを他でも行っていくことが重要ではないか。
- ・ 保育・幼児教育においても多面的で色々な要素を取り入れた教育を施すには外部人材が必要である。

子どもの貧困について

- ・ 貧困家庭の子どもは高校の進学率は低く中退率は高い。さらに**貧困の連鎖の傾向が非常に強い**。学校外の環境を充実させていくことは、教育の質の向上という点でも**重要**。
- ・ 貧困の連鎖解消のため、学校外での教育支援を充実させるべき。
- ・ 子どもの貧困の問題は、経済的な問題だけではなく、つながりや地域の支えがないことも貧困の原因でもある。地域の共助をいかに深めていくかが今後の課題。

文化芸術の振興について

- ・ 「t omoni 県民ミュージカル」のような障がい者文化芸術活動の発表機会を**充実させていく必要がある**。
- ・ 「関ヶ原古戦場」という大変魅力溢れる場所で、文化と観光産業を融合させて、**地域を活性化させることが期待**できる。
- ・ 観光分野では、地域の魅力、伝統芸能・祭・世界遺産・偉人などを再発見できるような事業の創造はこれからも必要。

Ⅲ. 各分野の施策の推進

3. 地方への新しい人の流れをつくる

(1) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・ 高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化へ理解を深めることは、その後の地元定着やリターン等にも資する。
- ・ このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地元の魅力に触れられる取組等を推進し、地元根ざした人材の育成を強化する。
- ・ また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための基盤構築について、事例等紹介もしながら推進する。

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

(新規)

2019年度要求・要望額 400百万円

文部科学省

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

